

令和6年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

1 制度の活用状況

(1) 本制度を活用した市町

- 第5期対策(R2～R6)の5年目となる令和6年度は、11市町2,580haで取り組まれました。
(11市町・・・大津市、栗東市、甲賀市、湖南市、東近江市、日野町、愛荘町、多賀町、米原市、長浜市、高島市)

(2) 協定の締結状況

- 取組協定数は173協定でした。
- 集落協定は11市町、170協定で取組が行われました。
- 個別協定は2市、3協定で取組が行われました。

(3) 協定農用地の総面積の増減

- 既協定でも取組が増加し、協定締結面積は約4ha増加しました。

(4) 体制整備単価と基礎単価の取組

- 173協定のうち、体制整備単価(※1)で取組んだ協定は163協定、基礎単価(※2)で取組んだ協定は10協定でした。

※1 体制整備単価…耕作放棄の発生防止活動等の農業生産活動等を継続するための活動に加えて、地域の実情に即した体制整備のための前向きな活動(集落戦略の作成)に取り組む場合に交付される単価。

※2 基礎単価…耕作放棄の発生防止活動等の農業生産活動等を継続するための活動のみに取り組んだ場合に交付される単価で、体制整備単価の8割の額。

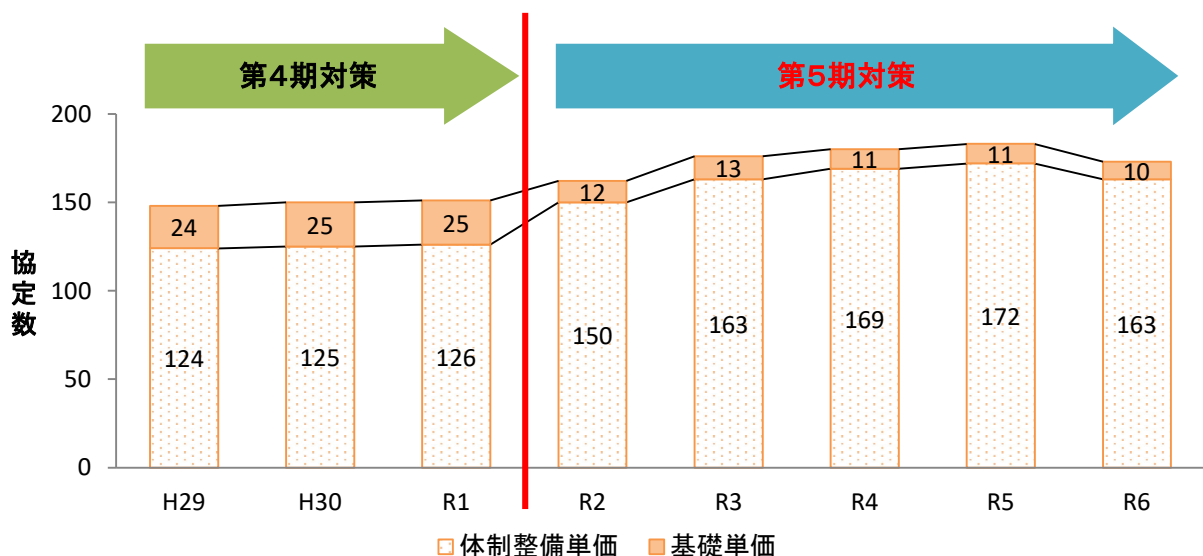


図1-1 協定数の推移

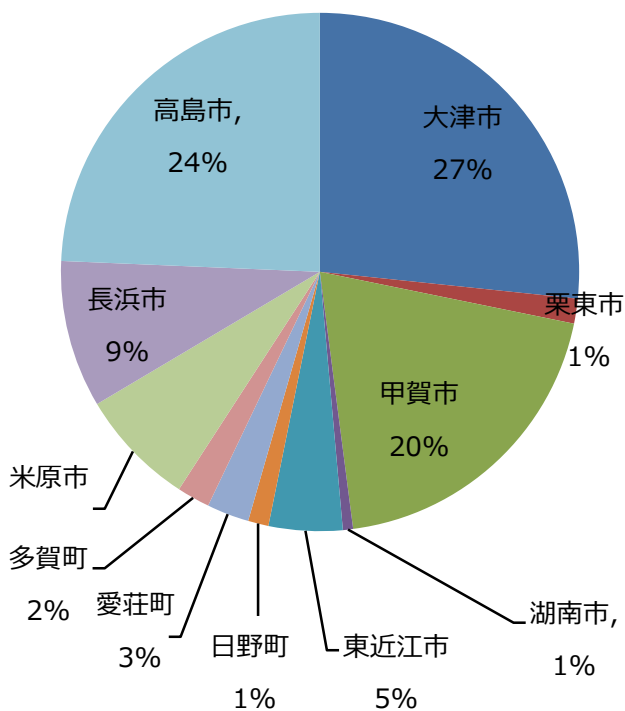
表1 令和6年度の対象面積と協定面積

市町名	交付対象の 協定農用地 面積(ha)	協定数 ^{注1)}	交付単価	
			体制整備単価	基礎単価
大津市	688	28	25	3
栗東市	40	6	6	－
甲賀市	510	41	38	3
湖南市	16	2 [1]	2 [1]	－
東近江市	119	12	12	－
日野町	33	8	8	－
愛荘町	68	5	4	－
多賀町	53	4	4	－
米原市	189	9	9	－
長浜市	237	24	24	－
高島市	628	34 [2]	31 [1]	3 [1]
滋賀県計 ^{注2)}	(2,576)	(182) (〃)	(169) ([1])	(13) ([2])
	2,580	173 [3]	163 [2]	10 [1]

注1) 湖南市、高島市の協定数欄の[]は個別協定数で内数。

注2) 滋賀県計の上段の()は令和5年度の数値。不整合は各項の四捨五入によるもの。

協定面積



協定数

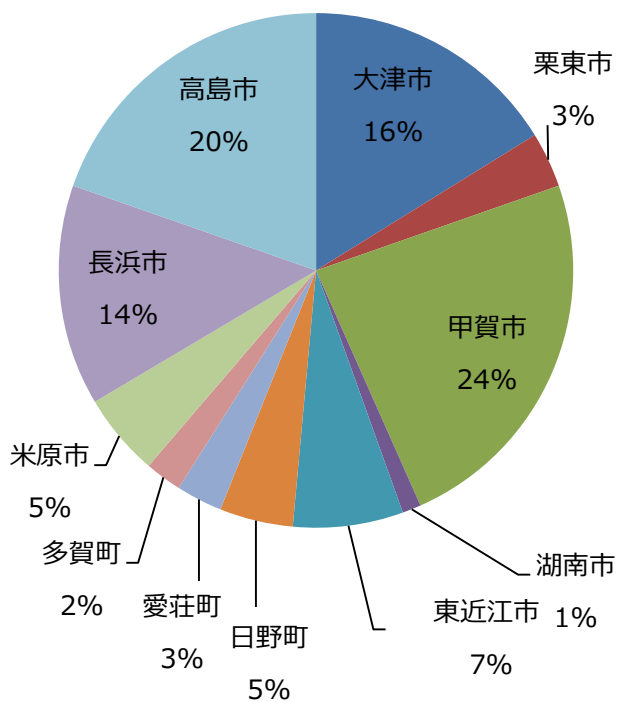


図1-2 各市町の協定面積、協定数割合

2 協定農用地の地域区分別面積、地目別面積

協定農用地の総面積2,580haのうち、

- ・ 法指定地域の総面積は1,655ha(64%)、特認地域の総面積は925ha(36%)でした。
- ・ 地目別では、田が2,532ha(98%)、畑が48ha(2%)でした。
- ・ 傾斜別では、急傾斜が1,076ha(42%)、緩傾斜が1,504ha(58%)でした。

表2-1 令和6年度における地目別・地域別の協定面積

市町名	協定面積 (ha)			うち、法指定地域 ^{注1)}			うち、特認地域 ^{注2)}		
		田	畑		田	畑		田	畑
大津市	688	687	0	394	394		293	293	
栗東市	40	40		40	40				
甲賀市	510	462	48	233	184	48	277	277	
湖南市	16	16		9	9		7	7	
東近江市	119	119		119	119				
日野町	33	33		33	33				
愛荘町	68	68					68	68	
多賀町	53	53		53	53				
米原市	189	189		189	189				
長浜市	237	237		152	152		84	84	
高島市	628	628		433	433		195	195	
滋賀県計 ^{注3)}	(2,576)	(2,528)	(〃)	(1,654)	(1,606)	(〃)	(922)	(922)	
	2,580	2,532	48	1,655	1,607	48	925	925	

注1) 法指定地域とは「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」「離島振興法」「棚田地域振興法」のいずれかに指定された地域

注2) 特認地域とは、県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域。

注3) 滋賀県計の上段の()は令和5年度の数値。不整合は各項の四捨五入によるもの。

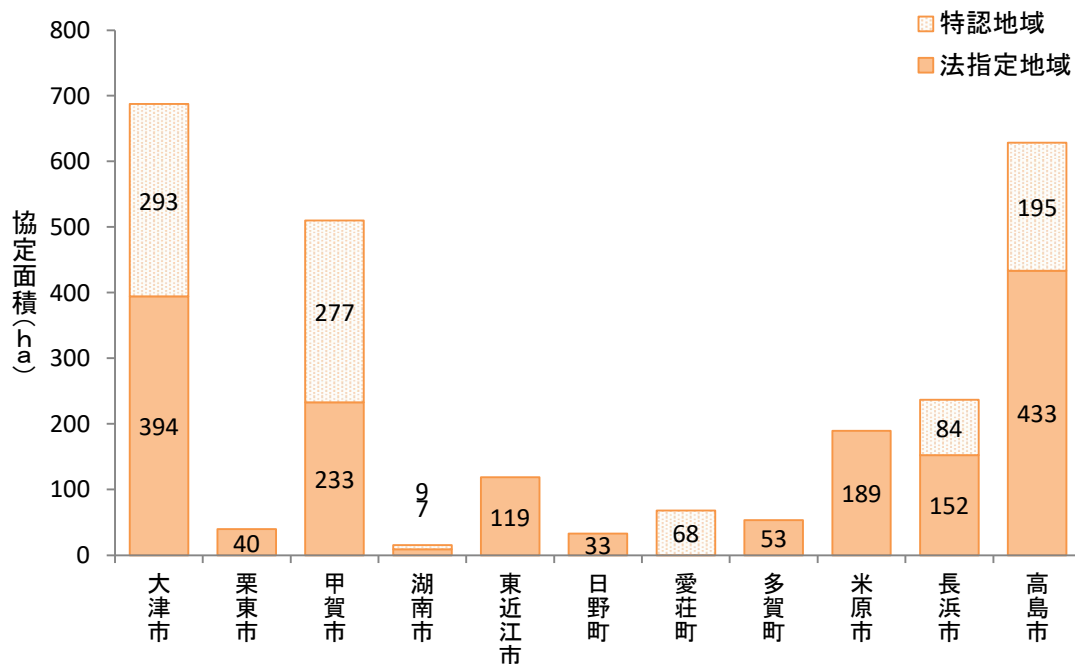


表２－２ 令和６年度における傾斜別の協定面積

市町名	協定面積 (ha)			うち、田			うち、畑		
		急傾斜	緩傾斜		急傾斜	緩傾斜		急傾斜	緩傾斜
大津市	688	446	242	688	446	242			
栗東市	40	40		40	40				
甲賀市	510	168	342	462	119	342	48	48	
湖南市	16	16		16	16				
東近江市	119	119		119	119				
日野町	33	33		33	33				
愛荘町	68	3	65	68	3	65			
多賀町	53		53	53		53			
米原市	189	88	101	189	88	101			
長浜市	237	64	172	237	64	172			
高島市	628	100	528	628	100	528			
滋賀県計 ^{注1)}	(2, 576)	(1, 076)	(1, 500)	(2, 528)	(1, 028)	(1, 500)	(〃)	(〃)	
	2, 580	1, 076	1, 504	2, 532	1, 028	1, 504	48	48	

注１）滋賀県計の上段の（ ）は令和５年度の数値。不整合は各項の四捨五入によるもの。

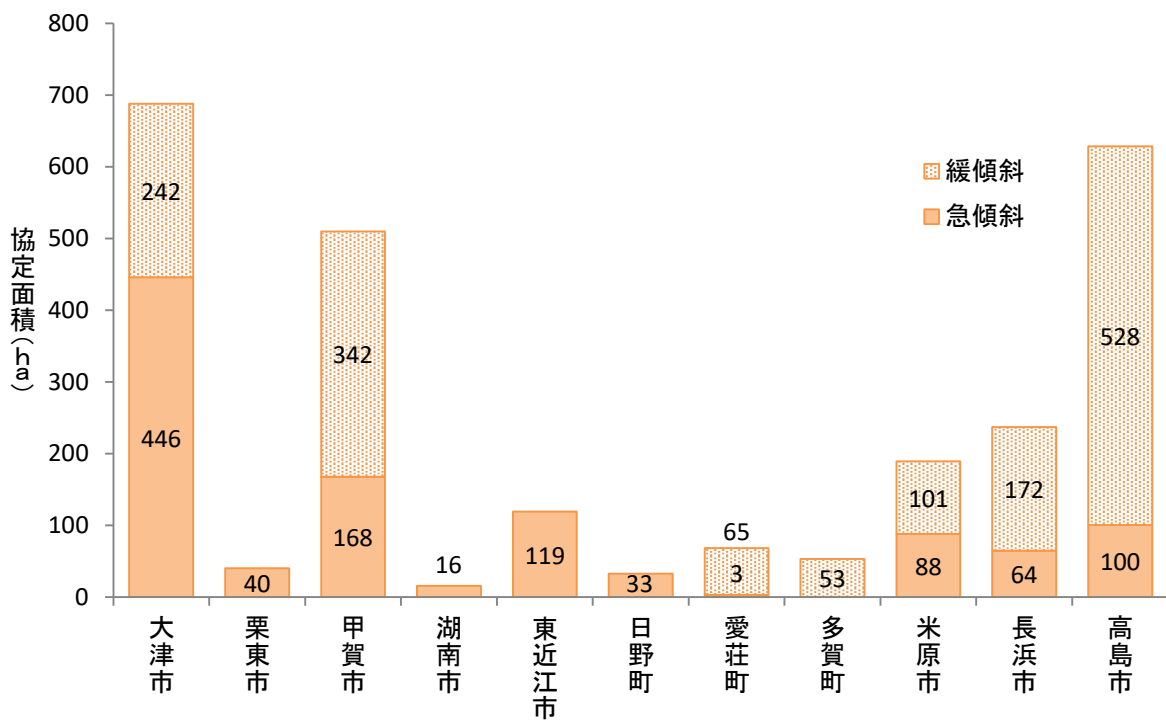


図2-2 各市町の協定面積(傾斜別)

3 交付金額・使途状況

(1) 交付金額

総交付額は362,647千円で、協定面積の増加により前年度から1,073千円の増額となりました。

(2) 交付金の使途

- ・ 交付金のうち、約60%が共同取組活動（農道・水路管理費や農地管理費、鳥獣被害防止対策費等）に充てられ、約40%が個人に配分（※3）されました。
- ・ 「道・水路管理費」に22%、「共同取組機械購入等費」に20%が充てられました。

※3 個人配分… 農地の地形等の農業生産条件の不利を補正する支援を行うため、個人による農業生産活動に係る支出に対し補填する経費。

表3-1 交付金額の使途

市町名	交付額 (千円)	割合 (%)			
		共同取組活動	個人配分	共同	個人
大津市	123,697	68,927	54,770	56	44
栗東市	9,579	2,243	7,336	23	77
甲賀市	62,766	38,799	23,967	62	38
湖南市	2,151	1,723	428	80	20
東近江市	24,969	17,412	7,557	70	30
日野町	6,852	5,944	908	87	13
愛荘町	6,018	6,018	0	100	0
多賀町	4,250	4,250	0	100	0
米原市	31,946	20,571	11,375	64	36
長浜市	28,223	20,184	8,040	72	28
高島市	62,195	31,675	30,520	51	49
滋賀県計 ^{注1)}	(361,574)	(226,601)	(134,973)	(63)	(37)
	362,647	217,745	144,902	60	40

注1) 滋賀県計の上段の()は令和5年度の数値。不整合は各項の四捨五入によるもの。

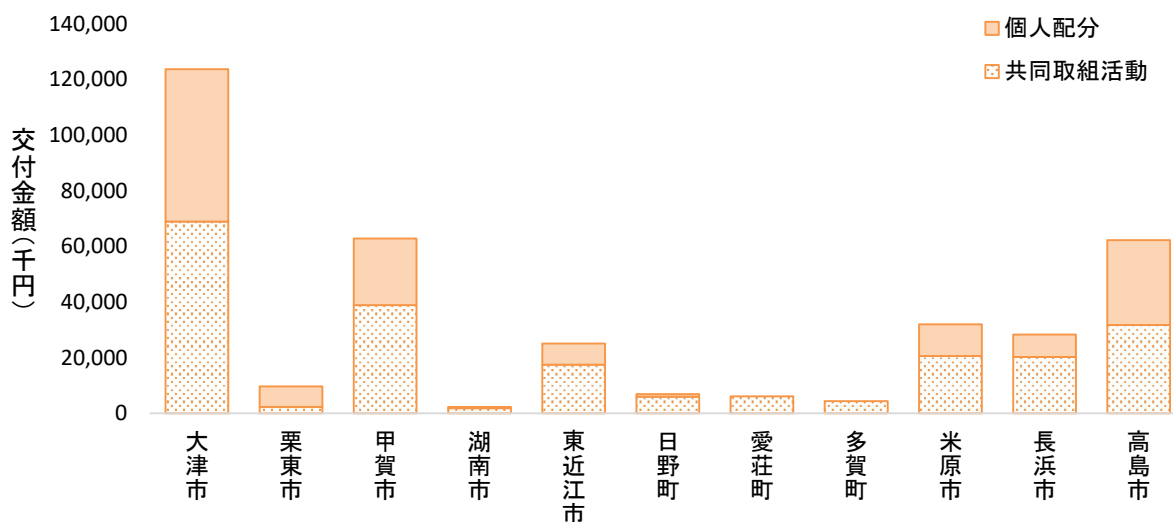


図3-1 各市町における交付金の配分割合

表3-2 共同取組活動費の使途内訳

単位:千円

市町名	共同取組活動 充当総額	(R6) 共同取組活動 充当額	前年度 末積立 等総額 ⁶⁾	役員報酬	研修会 等費	道・水路 管理費	農地管理 費	鳥獣被害 防止対策費	共同利用 機械購入 等費	共同利用 施設整備 等費	多面的 機能増進 活動費	土地利用 調整関係費	法人設立 関係費	農産物等 の販売促進 関係費	都市住民 との交流促進 関係費	その他	積立等
大津市	133,237	68,927	64,310	4,243	801	20,340	4,305	5,840	29,428	2,381	2,416	-	-	-	-	16,351	44,695
栗東市	4,221	2,243	1,978	260	-	187	-	-	712	-	-	-	-	-	-	1,187	1,036
甲賀市	89,028	38,799	50,229	1,623	1,092	22,090	9,514	3,053	7,990	3,984	1,534	1,266	717	-	-	8,606	31,136
湖南市	1,736	1,723	14	100	-	-	191	163	431	-	88	-	-	-	372	392	-
東近江市	35,109	17,412	17,697	570	31	16,518	6,783	3,539	1,114	2,778	-	-	-	-	-	149	-
日野町	15,877	5,944	9,933	231	53	-	1,914	228	10,864	1,350	-	-	-	-	-	1,238	-
愛荘町	9,342	6,018	3,324	130	-	-	-	4,561	-	-	347	-	-	-	-	2	4,302
多賀町	6,650	4,250	2,400	230	-	4,263	-	232	-	2,700	-	-	-	-	-	418	-
米原市	41,044	20,571	20,472	852	-	8,770	1,962	1,272	15,065	-	-	-	-	-	-	2,437	7,705
長浜市	20,512	20,184	328	1,413	147	3,012	4,326	3,076	3,694	1,338	-	-	-	-	-	1,531	2,010
高島市	52,975	31,675	21,300	1,431	304	13,441	5,223	6,554	14,462	146	815	-	-	-	105	7,223	1,518
滋賀県計 ^{注1)}	(388,596)	(226,601)	(161,995)	(11,863)	(1,945)	(72,846)	(26,369)	(27,996)	(36,419)	(10,725)	(3,119)	(408)	(717)	(171)	(747)	(19,570)	(174,364)
	409,731	217,745	191,986	11,082	2,426	88,621	34,218	28,518	83,760	14,677	5,199	1,266	717	0	477	39,534	92,402
共同活動費に占める割合 ^{注1)}				(3%)	(1%)	(19%)	(7%)	(7%)	(9%)	(3%)	(1%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(45%)
				3%	1%	22%	8%	7%	20%	4%	1%	0%	0%	0%	0%	10%	23%

注1) 滋賀県計、共同活動費に占める割合の上段の()は令和5年度の数値。不整合は各項の四捨五入によるもの。

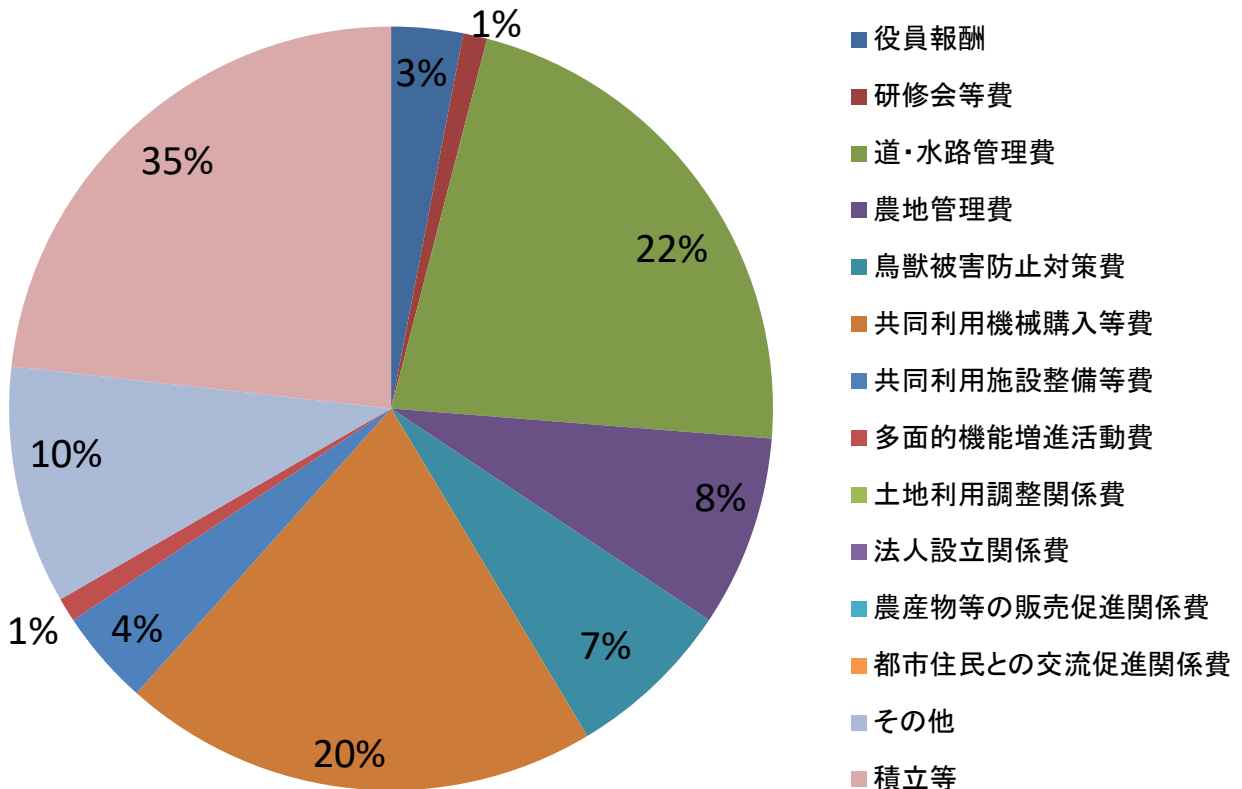


図3-2 共同取組活動費の使途内訳

4 集落協定における体制整備に向けた取組状況

- ・ 集落協定170協定のうち、161協定（95％）で体制整備のための前向きな活動^{（※4）}に取り組まれました。

※4 体制整備のための前向きな活動とは、中山間地域等において集落や農業の維持を図るため、協定参加者が地域の将来や地域の農地の継承について話し合いを行うことです。そのためには集落戦略を作成する必要があります。以下のことについて記載します。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○協定農用地の将来像 | ○具体的な対策に向けた検討 |
| ○協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状 | ○今後の対策の具体的内容およびスケジュール |
| ○集落の現状を踏まえた対策の方向性 | ○農業生産活動の継続のための支援体制 |

5 集落戦略の作成状況

- ・ 集落協定（体制整備単価）161協定のうち、令和6年度までに集落戦略を作成したのは161協定（100％）でした。

表5 集落戦略の作成状況

市町	集落協定数	集落戦略 作成中	集落戦略 作成済み
大津市	25	0	25
栗東市	6	0	6
甲賀市	38	0	38
湖南市	1	0	1
東近江市	12	0	12
日野町	8	0	8
愛荘町	4	0	4
多賀町	4	0	4
米原市	9	0	9
長浜市	24	0	24
高島市	30	0	30
計	161	0	161

6 個別協定の取組状況

湖南省と高島市の2地域で個別協定(3協定)に取り組まれました。

表6 個別協定の取組状況

協定締結者	農業生産法人(湖南省)	認定農業者(高島市)	認定農業者(高島市)
交付単価	体制整備単価	基礎単価	基礎単価
協定締結面積(ha)	6.7	11.4	1.4
取組	・農業生産活動を5年間以上継続	・農業生産活動を5年間以上継続 ・耕作放棄地の防止活動(賃借権設定・農作業の委託等) ・水路、農道等の管理 ・周辺林地の下草刈り	・農業生産活動を5年間以上継続 ・耕作放棄地の防止活動(賃借権設定・農地の法面管理) ・水路、農道等の管理 ・周辺林地の下草刈り

注)個別協定の場合、協定農用地に自作地を含めると、農業生産活動を5年間以上継続する以外に、多面的な機能を発揮させる取組等が必要となる。

7 加算措置の取組状況

表7 加算措置の取組状況

加算措置の内容	協定数	面積(ha)	加算額(千円)	該当市町
棚田地域振興活動加算	4	81	7,620	大津市、栗東市、高島市
超急傾斜農地保全管理加算	7	56	2,996	大津市、甲賀市、米原市
集落協定広域化加算	6	237	5,474	甲賀市、米原市
うち、主導的な役割を担う人材の確保 ^{※5}	5	237	5,474	甲賀市、米原市
うち、農業生産活動等の継続のための取組 ^{※6}	5	237	5,474	甲賀市、米原市
集落機能強化加算	6	158	2,949	大津市、甲賀市、愛荘町、米原市
生産性向上加算	14	316	6,885	大津市、甲賀市、湖南省、米原市、長浜市

※5 協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保する取組の場合、単年度のみの交付となる。

※6 ※5に係る人材を確保したうえで、広域化により実現する農業生産活動の継続のための取組を行う場合は、複数年の交付を受けることができる。